

秘秋

昭和十七年四月

職業別所得階級別標準生計費調（未定稿）（其ノニ附表）

大臣官房企畫課



附表

第一表

職業別標準生計費（一世帯一月當）表

第二表

職業別所得階級別標準生計費表

(一) 總平均

(二) 一般俸給生活者

(三) 勞働者

(四) 農業従事者

第三表

職業別標準生計費總額調

第四表

所得階級別生計費總額調

第五表

標準生計費對照表（其ノ一）

第六表

同 右（其ノ二）

第七表

國民會標準一日量總括表（食糧報國聯盟榮養委員會決定）

第八表

國民會標準一日量表（同）

第九表

夫婦二兒世帯ニ於ケル一單位當リ食糧消費費表

(昭和十二、三年ニ於ケル家計調査ヨリ市統計課調査ヲ基
礎トシテ算定)

第十表	「國民食」適用單價總括表(第八表ニ適用セルモノ)……………六四
第十一表	「國民食」適用單價內譯表(同)……………六六
第十二表	昭和十七年一消費單位當リ推定食糧消費額表……………七八
第十三表	食糧消費量內譯表(第十二表ニ對スルモノ)……………八〇
第十四表	昭和十七年推定總人口所要熱量表……………八一
第十五表	食糧消費額調(昭和六年乃至昭和十年内地平均食糧消費額ヲ基礎トスルモノ)……………八五
第十六表	標準衣服總括表(第十七表標準衣服明細表ニ依ル)……………九四
第十七表	標準衣服明細表(被服身ノ廻リ品及手入保存費ヲ含ム)……………九七
第十八表	切符、通帳及點數制ニヨル生活必需品一人當リ標準消費額表(概算)(一七三六)……………一四
第十九表	所得階級別生計費目別費用調……………一二九
(一)	一般俸給生活者……………一二九

(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(二)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
育兒費	教育費	保健衛生費	被服費	光熱費	住居費	飲食物費	勞働者	交際費	教育費	被服費	光熱費	住居費	飲食物費
.....
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六五	六二	五九	五六	五三	五〇	四七	四七	四四	四一	三八	三五	三二	二九

68

(三) 農家

(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)
交際費	教育費	被服費	光熱費	住居費	飲食物費	旅行費	嗜好品費	交際費	修養費	通信運搬費	交通費	文房具費
.....
一九六	一九四	一九二	一九〇	一八八	一八六	一八四	一八一	一七八	一七六	一七四	一七一	一六八

表	(7)	(8)	(9)	(10)	主税局調一世帯営リ家計營調	(一) 自作農	(二) 労働者	(三) 都市給料生活者	(四) 都市營業者	(五) 總平均	内閣統計局調生計費指數	朝日新聞社調生計費指數	所得階級別生計費加重平均表	所得階級別推定世帯數調	全朝洋區小作農平均家計費表
第二十表	衛生費	修養費	娛樂費	嗜好品費											
	一九八	二〇〇	二〇〇	二〇四	二〇七	二〇七	一一一	一一三	一一七	一一一	一一六	一一六	二二七	二三〇	二三一

職業別推定世帯數依
 勞三ウエ農五ト五
 五五五

第二十六表

銃後家庭生活狀況調書拔萃（自昭和十六年十一月三十一日
至昭和十五年十一月三十一日）
全日本方面委員、聯盟調ニ依ル

第一表 職業別標準生計費（一世帯一月當）表

第一生活費	一般俸給生活者		勞働者		農業従事者		三者平均	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
(一) 飲食物費	七八六	七五%	七九六	七五%	六五四	七六%	七四〇	五九%
(二) 住居費	一七二〇	一六%	一七二〇	一六%	三三三	四%	一三二	九%
(三) 家賃	一四五五	一三%	一四五五	一三%	〇	〇%	一	一%
(四) 修繕費	八〇	八%	八〇	八%	二二八	二%	一	一%
(五) 家什器具費	一二五	一%	一二五	一%	一二五	一%	一	一%
(六) 水道費	五〇	五%	五〇	五%	〇	〇%	一	一%
(七) 光熱費	五二八	五%	五二八	五%	六六六	七%	五七九	四%
(八) 燈火費	一九三	一%	一九三	一%	一九三	二%	一	一%
(九) 炊事燃料費	二〇〇	一%	二〇〇	一%	三三八	三%	一	一%

暖房用 燃料費	衣服費	第一生活費	保健費	醫療費	衛生費	入浴料	其他	賣藥代	教育費	育兒費	文房具費
一三五	一〇〇〇	一一二八	六一七	一七七	四〇〇	二〇〇	二〇〇	四〇	一九二	八〇	二八
一三三	九六	一〇七	五九	一七	三八	一九	一九	四	一八	八	二
一三五	一〇〇〇	一一二八	六一七	一七七	四〇〇	二〇〇	二〇〇	四〇	一九二	八〇	二八
一三三	九五	一〇六	五九	一七	三八	一九	一九	四	一八	八	二
一三五	八〇〇	七四八	四八七	一七七	八七〇	八六〇	八〇〇	四〇	一九二	四〇	二八
一六	九三	八七	五七	二二	三二	一九	一三	五	二二	五	二
一	九二七	九八二	五六九						一九二	六五	二八
一	七	七	四						一	一	〇

總計	臨時費	(其, 他)	(遊山的)	(旅行費)	(娛樂費)	(交際費)	(嗜好品費)	(修養費)	第三生活費	(通搬費信)	交通費
104.35	2.50	1.00	1	1.00	1.50	3.00	4.35	2.00	11.85	1.1	2.00
100.0	2.4	1.0	1	1.0	1.4	2.9	4.3	1.9	11.4	1.1	1.9
105.16	2.50	1.00	1	1.00	1.50	3.00	4.35	2.00	11.85	1.1	2.00
1100.0	2.4	1.0	1	1.0	1.4	2.9	4.1	1.9	11.3	1.1	1.9
(四八五 二七二)	2.50	1.00	1	1.00	1.50	3.00	4.35	2.00	10.30	1.1	0
100.0	2.9	1.0	1	1.0	1.9	3.5	5.1	1.4	11.0	1.1	0
九七.六七	2.50	1.00	1	1.00	1.2	3.00	4.35	1.7	11.8	1.1	1.7
七八.2	2.0	1.0	1	1.0	1	2	3.5	1.4	9.0	1.1	1.0

註一、農業従事者欄括弧内ハ現物消費額ナリ

二、三者平均ハ(一)職業別所得階級別標準生計費算出條件ノ第四項ニ

於テ推定サルウエト農家世帯五五、勞務者三〇、一般俸給生

活者六五トシ之ニ依リ三者ヲ加重平均サルモノ

三、三者平均ノ比率ハ月所得百二十五圓ニ對スル各費目ノ比率ナリ

第二表 職業別所得階級別標準生計費表（其ノ一）
 註一、所得階級欄中右側ハ年所得額ニシテ左側括弧内ハ月所得額ナリ
 註二、ハ十一頁参照

所得階級	第一生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二生活費
(5600) 圓	七三六 三六五	五二七 〇五〇	七三 四七〇	四 六三〇	六三 三二五	一〇五 八四二
(6800)	六四六 七〇〇	五三三 〇〇〇	七五 七〇八	四三 六〇四	七四 四八八	九六 六二八
(7000)	六五二 六四九	四三六 〇〇〇	八六 六八八	四三 六六八	七五 四九二	八七 九二二
(7100)	六八八 三一九	四四六 三八九	九九 三三〇	四四 六六〇	七七 四四〇	八八 三三二
(7500)	五七四 二〇七	三四六 五八九	一二 九七二	四五 〇七九	七九 〇二七	七九 七八二
(8000)	四八〇 四〇九	二四六 四八九	一四 八二八	四六 〇六四	一七 二二八	一四 八六二

一、總平均

五

交際費	娛樂費	修養費	第二生活費	通信運搬費	交通費	文房具費	育兒費	教育費	保健衛生費
-----	-----	-----	-------	-------	-----	------	-----	-----	-------

二一 四二〇	〇 九四 五	一 一五 五	八四 七三 五	一〇 〇五	一 〇五 〇	一〇 一五	一 三六 五	三一 八九 二	四二 五三 五
-----------	--------------	--------------	---------------	----------	--------------	----------	--------------	---------------	---------------

二一 四三八	〇 九五 九	一 二七 九	八五 八八 〇	一〇 〇七	一 〇六 六	一〇 一七	〇 九五 九	三一 〇九 二	四二 五九 七
-----------	--------------	--------------	---------------	----------	--------------	----------	--------------	---------------	---------------

二一 四九二	一 〇八 〇	一一 三〇 四	九七 〇三 〇	一〇 〇八	一 〇八 〇	一〇 〇八	〇 八六 四	二一 四九 二	四三 五六 〇
-----------	--------------	---------------	---------------	----------	--------------	----------	--------------	---------------	---------------

二二 四四〇	一一 〇〇 〇	一一 三三 〇	九九 〇〇 〇	一一 〇〇 〇	一一 〇〇 〇	一一 〇〇 〇	〇 七七 〇	一一 九九 二	四四 五五 〇
-----------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------	---------------	---------------

二三 四〇〇	一一 〇二 二	一一 四七 一	一一 九一 八	一一 〇一 一	一一 〇二 七	一一 〇一 八	〇 五六 五	一一 五九 二	四五 五六 九
-----------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------	---------------	---------------

二三 四九八	一一 〇九 九	一一 四三 二	一一 九五 三	一一 〇一 七	一一 〇六 六	一一 〇一 七	〇 六〇 〇	二四 五一 五	四七 五四 七
-----------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------	---------------	---------------

總計	其 ノ 他	生計 費計	臨 時 費	旅 行 費	嗜好 品 費
----	-------------	----------	-------------	-------------	--------------

五 一〇 〇〇〇	五二 二五 八	九四七 八四 二	二一 〇〇 〇	〇 八四 〇	三一 五七 五
----------------	---------------	----------------	---------------	--------------	---------------

六 一〇 〇〇〇	九六 九六 〇	九五 〇九 一〇	二一 〇三 二	〇 八五 三	三二 五三 一
----------------	---------------	----------------	---------------	--------------	---------------

八 一〇 〇〇〇	一一 四一 五六 〇	八六 五八 五四 〇	二一 〇六 〇	〇 八六 四	三二 五八 〇
----------------	---------------------	---------------------	---------------	--------------	---------------

一 一〇 〇〇〇	一一 二二 五四 九	八八 七七 五五 一	二二 〇〇 〇	〇 八八 〇	三三 五五 〇
----------------	---------------------	---------------------	---------------	--------------	---------------

一 一五 〇〇〇	二二 一七 八三 三	七九 八七 二六 七	二二 〇五 〇	〇一 八〇 〇	三四 五三 五
----------------	---------------------	---------------------	---------------	---------------	---------------

一 一六 〇〇〇	三五 一二 五五 四	六一 八三 五四 六	二二 〇三 二	〇一 八三 三	三五 五八 一
----------------	---------------------	---------------------	---------------	---------------	---------------

7

職業別所得階級別標準生計費表 (其ノ二)

一、總平均

所得階級	第一生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二生活費	健康衛生費
(25000)	100.00	113.50	111.00	38.50	78.50	94.50	112.50
(30000)	136.50	134.00	142.00	110.50	79.00	86.00	117.50
(40000)	171.00	166.00	184.00	112.00	80.00	104.00	119.50
(50000)	214.50	175.00	200.00	110.00	80.00	103.00	110.50
(60000)	298.00	244.00	266.00	113.00	83.00	115.00	117.50
(70000)	344.00	281.00	316.00	114.00	84.00	124.00	121.50

八

嗜好品費	交際費	娛樂費	修養費	第三生活費	通信運搬費	交通費	文房具費	育兒費	教育費
------	-----	-----	-----	-------	-------	-----	------	-----	-----

三八 五七五	三七 〇五〇	一三 二〇〇	一三 四五〇	二四 九七五	二 二二五	一二 〇五〇	二 二二五	〇一 六五〇	三八 五七五
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	----------	-----------	-----------

一 三四五	一 三二〇	一 五二〇	一 五二〇	四 九一八	一 二四二	一 六六七五	一 二四二	〇 二六五二	一 三四五
----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	----------	-----------	----------

一 一四八〇	二 三四〇〇	一 九二六〇	一 二六八〇	六 八七五〇	二 二八〇	〇 六八七五	二 二八〇	〇 四六八〇	二 二〇五〇
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	----------	-----------	-----------

一 〇四九〇	二 〇四九〇	三 一〇二〇	一 〇二五八〇	九 三六八五〇	二 一五〇	〇 六二七五	二 〇〇八〇	一 〇五六〇	三 一七五五〇
-----------	-----------	-----------	------------	------------	----------	-----------	-----------	-----------	------------

一 〇四三〇	二 〇四三〇	二 〇五二〇	一 〇二三八〇	九 二三五二〇	四 一三〇	〇 六二七五	二 〇二五〇	二 〇五六〇	四 一〇〇〇
-----------	-----------	-----------	------------	------------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------

一 〇四二八〇	二 〇四三〇	三 〇二四〇	一 〇二二八〇	一 〇三二五九〇	八 一〇〇	〇 六二七五	二 〇四三〇	四 〇八六〇	四 〇八六〇
------------	-----------	-----------	------------	-------------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------

總計	其 ノ 他	生 計 費	臨 時 費	旅 行 費
二 五 一 〇 〇 〇	三 九 七 〇 〇	一 六 二 四 〇	二 五 〇 〇	〇 二 八 〇
四 二 一 〇 〇	一 九 七 〇 六	二 五 三 〇 四	二 八 〇 〇	〇 三 八 三 六
八 一 〇 〇	五 六 三 五	二 三 六 五	一 八 〇 〇	〇 六 八 四
二 五 一 〇 〇	二 〇 八 三 五	四 一 七 六	二 一 五 〇	一 〇 五 六
四 二 一 〇 〇	三 六 八 五	五 一 二 五	四 一 〇	一 〇 六 八
八 一 〇 〇	七 三 九 八	六 五 一 九	八 一 〇	二 〇 〇 五

十

所得階級	第一生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二生活費	保健衛生費
6000 (500)	3810	2750	1000	4210	7300	2607	4295
8000 (700)	4798	3300	1093	4277	8528	7133	4323
10000 (900)	5336	3600	1260	4336	8600	808	4392
11000 (1000)	7163	4643	1300	4400	8800	942	4490
12500 (1150)	7881	4643	1360	4528	8000	818	4617
16000 (1600)	8627	4643	1992	4664	8028	928	4813

註一 一般俸給生活者（其ノ一）
 註二 第一生活費以下各費目欄中右側ハ生計費月額ニシテ、左側ハ生計費月額ノ月所得額ニ對スル割合ナリ

嗜好品費	交際費	娛樂費	修養費	第三生活費	通信運搬費	交通費	文房具費	育兒費	教育費
三・一 五・七五	二・一 四・二〇	一・〇 五・〇〇	一・四 七・〇〇	九・四 〇・五〇	〇・一 〇・〇五	一・六 八・〇〇	〇・一 〇・〇五	一・六 八・〇〇	三・一 八・九二
三・二 五・三一	二・一 四・五八	一・一 七・七三	一・四 九・二〇	九・六 一・〇〇	〇・一 〇・〇七	一・六 六・〇六	〇・一 〇・〇六	一・二 七・九	三・一 〇・九二
三・二 五・八〇	二・一 四・九二	一・一 二・九六	一・一 六・二八	九・七 五・六〇	〇・一 〇・〇八	一・六 六・二八	〇・一 〇・〇八	一・〇 〇・八〇	二・一 四・九二
三・三 五・五〇	二・二 四・四〇	一・一 二・二〇	一・一 六・六〇	九・九 五・五〇	〇・一 〇・〇〇	一・六 六・六〇	〇・一 〇・〇〇	〇・八 八・〇〇	一・一 九・九二
三・四 五・三五	二・三 四・〇〇	一・一 二・五〇	一・二 六・〇〇	九・一 五・八五	〇・一 〇・〇一	一・六 六・〇〇	〇・一 〇・〇八	〇・六 六・八〇	一・一 五・九二
三・五 五・八一	二・三 四・九八	一・一 二・九九	一・二 六・六六	九・五 五・七七	〇・一 〇・〇七	一・六 六・六六	〇・一 〇・〇七	〇・六 六・〇〇	二・四 五・一五

十八

總計	其他	生計費	臨時費	旅行費
1050000	0733	949367	210000	0735
1060000	5357	96273	21032	0746
1080000	9726	97284	21060	0864
1000000	7755	99255	22000	0880
1050000	16086	8334	22050	0800
1060000	23476	73364	23032	0833

十三

所得階級	第一生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二生活費	保健衛生費	教育費
30000 (25000)	111.75	253.25	130.00	38.50	20.00	107.00	122.25	38.75
50000 (42000)	136.50	154.60	142.00	20.50	29.40	105.83	20.58	34.70
100000 (80000)	172.80	56.00	64.00	12.80	40.00	77.09	33.94	20.00
300000 (250000)	245.80	75.00	100.00	20.00	50.00	87.56	23.94	37.50
500000 (420000)	298.20	84.00	126.00	25.60	63.00	104.19	23.94	41.00
1000000 (800000)	344.30	88.00	160.00	32.00	80.00	137.70	23.94	48.00

二、一般俸給生活者（其ノ二）

十

旅行費	嗜好品費	交際費	娛樂費	修養費	第三生活費	通信運搬費	交通費	文房具費	育兒費
〇二 八〇〇	三八 五七五	三七 〇五〇	一三 二〇〇	一四 六〇〇	一一 〇二五	〇 二二五	一四 六〇〇	〇 二二五	〇一 六五〇
〇三 八三六	一四 三三七〇	一三 三〇六〇	一五 二〇四	一六 六七二	一四 〇二二	〇 一四二	一六 六七五	〇 一四二	〇二 六五二
〇六 八四〇	一四 八七〇	二四 三〇〇	一九 二六〇	一二 六八〇	六七 八四五〇	〇 一八〇	〇六 八七五	〇 一八〇	〇四 六八〇
一 〇五〇	一四 六七〇	二四 一〇〇	二五 一〇〇	一二 五八〇	九一 三三五〇	〇二 一五〇	〇六 三七五	〇二 〇〇八〇	一五 〇六〇
一六 〇四八〇	一四 〇四七〇	二四 〇六〇	二五 〇六〇	一二 三三八〇	九三 二三五〇	〇四 一〇〇	〇六 三七五	〇二 〇一五〇	二五 〇六〇
二 〇〇五〇	一四 〇三七〇	二四 〇三〇	三 〇〇四〇	一 〇二八〇	一〇 一三五〇	〇八 一〇〇	〇六 〇七五	〇二 〇四三〇	四 八〇〇

總計	其 、 他	生 計 費 計	臨 時 費
一 〇 五 〇 〇 〇	三 八 二 一 四 〇 〇	一 六 六 七 九 六 〇 〇	二 五 〇 〇 〇
一 四 〇 〇 〇 〇	一 八 四 四 六 二 九	二 三 五 五 二 四 七 一	二 八 〇 〇 四 〇
一 八 〇 〇 〇 〇	四 九 六 一 四 九 六 一	三 〇 三 八 五 一 三 九	一 八 〇 〇 〇
一 五 〇 〇 〇 〇	三 〇 八 一 九 八 五 一	四 一 四 八 九 〇 一 五 九	二 五 〇 〇 〇
四 一 〇 〇 〇 〇	三 六 八 七 九 二 一	五 一 三 七 九 八 九	四 一 〇 〇 〇
一 八 〇 〇 〇 〇	七 三 九 一 五 四 六 八	六 六 八 四 三 五 九	八 〇 〇 〇 〇

十六

所得階級	第六生活費	住宅費	衣類費	被服費	第三生活費	保健衛生費	教育費
(600)	三八二〇	一〇〇〇	四二〇	三五〇	一六〇七	四二九四	三一八九
(800)	四七九八	一〇六五	四二七	八五二八	一〇七九	四三九二	三一〇九
(1000)	五五三六	一〇九六	四三六	八〇四〇	一〇八〇	四三九二	二一四二
(1100)	七二四五	一三三〇	四四二	八八〇〇	九九四二	四四九〇	一一九二
(1500)	六三六三	一三六〇	四五二	一〇〇〇	一一一八	四六九七	一一五二
(1600)	八七四二	二八九二	四六二	一三二八	一六二八	四八一三	二四一五

三、労働者（其ノ一）

十七

旅行費	嗜好品費	交際費	娛樂費	修養費	第三生活費	通信運搬費	交通費	文房具費	育兒費
-----	------	-----	-----	-----	-------	-------	-----	------	-----

七三 五	三一 五 七 五	二一 四 二 〇	一〇 五 〇	八四 四 二 〇	一〇 五	一 六 八 〇	一〇 五	一 六 八 〇
---------	-------------------	-------------------	--------------	-------------------	---------	------------------	---------	------------------

七四 六	三二 五 三 一	二一 四 五 八	一 一 七 三	一〇 六 六	八五 七 七 四	一〇 七	一 六 〇 六	一〇 七	一 二 八 〇
---------	-------------------	-------------------	------------------	--------------	-------------------	---------	------------------	---------	------------------

八六 四	三二 五 八 〇	二一 四 九 二	一 二 九 六	一 三 〇 四	九七 二 三 六	一〇 八	一 六 二 八	一〇 八	一 〇 八 〇
---------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-------------------	---------	------------------	---------	------------------

八八 〇	三三 五 五 〇	二二 四 四 〇	一一 三 三 〇	一一 四 四 〇	九九 三 三 〇	一一 〇	一 六 六 〇	一一 〇	〇 八 八 〇
---------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------	------------------	---------	------------------

八〇 〇	三四 五 三 五	二三 四 〇 〇	一一 二 五 〇	一一 六 〇 〇	九一 五 八 五	一一 一	一 六 〇 〇	一一 八	六 八 〇
---------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------	------------------	---------	-------------

八三 三	二四 六 三 五	二三 四 九 八	一一 二 九 九	一一 六 六 六	一四 八 三 一	一一 七	一 六 六 六	一一 七	一 六 〇 〇
---------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------	------------------	---------	------------------

總計	其他	生計費	臨時費
1005000	1363	94977	21000
1006000	5381	96439	21032
1008000	9760	97250	21600
1000000	6683	9937	22000
1005000	1694	8356	22500
1006000	2497	7313	2332

十九

所得階級	第一、生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二、生活費	保健衛生費	教育費
10000 (1150)	111.75 44.75	53.25 21.35	30.00 12.00	38.50 15.00	20.00 8.00	107.80 42.00	12.25 4.95	38.75 15.35

三、労働者（其、一）

育兒費	文房具費	交通費	通信運搬費	第三生活費	修養費	娛樂費	交際費	嗜好品費	旅行費
一 六 五 〇	一 二 五	一 四 六 〇	一 二 五	二 八 〇 三 八 五	一 四 六 〇	一 三 二 〇	三 七 〇 五 〇	一 四 七 三 五	二 八 〇

總計	其他	生計費計	臨時費
----	----	------	-----

一 〇 五 〇 〇	三 八 四 五 〇	一 六 五 四 八 六 〇	二 五 〇 〇 〇
-----------------------	-----------------------	---------------------------------	-----------------------

三二

所得階級	第一、生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二生活費	保健衛生費	教育費
(五六〇〇)	三二四・〇五	二七五・〇〇	二一八・四〇	五二・三六五	五二・〇五〇	八四・三七七	三・九九五	三一・八九二
(八六〇〇)	四二二・五七	三三〇・〇〇	二一八・八五	五三・三五〇	六四・四二二	七五・六〇三	三・九五七	二一・九二
(一〇〇〇〇)	五九七・六〇	四三六・〇〇	二二八・二四	五四・三四四	六五・四二二	七五・六〇〇	三・九一二	二一・四九二
(一〇〇〇〇)	六一一・七五	四七三・三五	二二八・八〇	五五・三三〇	六六・四四〇	六六・四四二	三・九九〇	一一・九九二
(一五〇〇〇)	六五二・三四	四七三・八五	二三三・八五	五六・三六六	六八・四〇〇	五七・九四三	三四・九八七	一一・九九二
(一六六〇〇)	六九一・一六	四一七・七五	二四八・六五	四六・〇六四	一〇六・六二	七一・二九六	三六・九四七	二四・五一五

四農家（自作農）（其ノ一）

二二三

旅行費	嗜好品費	交際費	娛樂費	修養費	第三生活費	通信運搬費	交通費	文房具費	育兒費
-----	------	-----	-----	-----	-------	-------	-----	------	-----

七三 五	三一 五七 五	二一 四二 〇	六三 三〇	八四 四〇	八四 〇〇 〇	一〇 五	〇〇	一〇 五	八四 〇
---------	---------------	---------------	----------	----------	---------------	---------	----	---------	---------

七四 六	三二 五三 一	二一 四八	六四 〇	一〇 六六	八五 二四 一	一〇 七	〇〇	一〇 七	〇 六四 〇
---------	---------------	----------	---------	----------	---------------	---------	----	---------	--------------

八六 四	三二 五八 〇	二一 四九 二	六四 八	一〇 八〇	八六 三六 四	一〇 八	〇〇	一〇 八	五 四 〇
---------	---------------	---------------	---------	----------	---------------	---------	----	---------	-------------

八八 〇	三三 五五 〇	二二 四四 〇	六六 〇	一〇 〇〇	八八 三三 〇	一〇 〇	〇〇	一〇 〇	四 四 〇
---------	---------------	---------------	---------	----------	---------------	---------	----	---------	-------------

〇一 八〇 〇	三四 五三 五	二三 四〇 〇	〇 六七 五	一一 〇〇 〇	一〇 八三 〇	〇 一一 一	〇〇	〇 一三	〇 三 〇
---------------	---------------	---------------	--------------	---------------	---------------	--------------	----	---------	-------------

一 八三 三	三五 五八 一	二三 四九 八	一一 〇九 九	一一 〇六 七	一四 四七 八	一 七	〇〇	一 七	一 〇〇 〇
--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------	----	--------	--------------

總計	其 他	生計 費計	臨時 費
----	--------	----------	---------

一 〇五 〇〇 〇〇 〇	一 三六 三三八 八	八 六三 八四二	一 〇〇 〇
--------------------------	---------------------	----------------	--------------

一 〇六 〇〇 〇〇 〇	一 七一 七六七	八 二四 三三三	一 〇三 〇
--------------------------	----------------	----------------	--------------

一 〇八 〇〇 〇〇 〇	二 三八 二五六 六	七 六八 八四四	一 〇六 〇
--------------------------	---------------------	----------------	--------------

一 〇〇 〇〇 〇〇 〇	二 一一 二五三	七 七八 五三七	二 〇〇 〇
--------------------------	----------------	----------------	--------------

一 〇三 〇〇 〇〇 〇	三 三九 五三三	六 八五 五六七	二 〇五 〇
--------------------------	----------------	----------------	--------------

一 〇六 〇〇 〇〇 〇	四 〇六 二七八	五 九九 八二二	二 〇三 〇
--------------------------	----------------	----------------	--------------

二七五

所得階級	第一生活費	飲食物費	住居費	光熱費	被服費	第二生活費	保健衛生費	教育費	育児費
(三〇〇〇)	三六六・一	二五三・一	一七〇・〇	一〇〇・〇	一六六・〇	二八〇・〇	三九七・五	三八七・五	一六五・〇
(四〇〇〇)	一〇一・六	一五四・〇	一一八・六	一四二・八	一一一・〇	三三四・二	一六三・八	一四七・〇	一五五・〇

四農家 (自作農) (其ノ二)

臨時費	旅行費	嗜好品費	交際費	娛樂費	修養費	第三生活費	通信運搬費	交通費	文房具費
二五〇〇	二八〇〇	三八五七五	三七〇五〇	一三〇〇〇	一〇〇五〇	二九二七五	一三二五	〇〇	一三二五
二八〇〇	三八三六	一四三三七〇	一三二六〇	一五二〇四	一四〇〇〇	三九九五〇	一四二	〇〇	一四二

117

總計	其 ノ 他	生計費計
一 五 〇 〇 〇	一 四 五 八 四	一 三 五 二 六
一 四 〇 〇 〇	二 五 一 六 四	一 八 四 九 六

三十八

第三表 職業別標準生計費總額調

項目	供給生活者		労働者		農家		合計
	月計額	總計額	月計額	總計額	月計額	總計額	
飲食費	四六四三	四六二一三四	四七二五	一七〇一〇〇	三七八〇	三九一八〇〇	一六四一〇〇〇
住居費	一七〇〇	一三三三八〇〇	一七〇〇	六一五六〇〇	三〇五五	三三三九〇〇	一八一三三〇〇
雑費	一四三三	一三三九〇〇	一四三三	五二三八〇〇	〇	三三三九〇〇	一六三三三〇〇
修繕費	〇八〇	六二四〇〇	〇八〇	二八八〇〇	三〇八	一三〇四八〇	二四一六八〇
家具什器	一三三	九七五〇〇	一三三	四三〇〇〇	一〇五	八二三〇〇	三三三〇〇〇
水道	〇五〇	三九〇〇〇	〇五〇	一八〇〇〇	〇	〇	五七〇〇〇
光熱費	五二八	四一八四〇	五二八	一九〇八〇	三六六	三三三〇八〇	一〇四一四八〇
雇人	一九三	一五〇五四〇	一九三	六九四八〇	一〇九三	一三三三八〇	三三三三〇〇
家事	三〇〇	一五六〇〇〇	三〇〇	七三〇〇〇	三三八	三三三〇八〇	四五一〇八〇
坂房	一三五	一〇三三〇〇	一三五	四八六〇〇	一三三	八九一〇〇	三三三〇〇〇
合計							

三十一

四衣服費	保健衛生	醫療	衛生	入浴	其他	賣藥	育兒	教育	交通	通信運搬	房具
1000	617	177	400	200	200	400	800	192	200	211	218
780000	481260	138060	312000	156000	156000	312000	634000	149760	156000	8380	140400
1000	617	177	400	200	200	400	800	192	200	211	218
360000	225110	63720	144000	72000	72000	144000	288000	69120	72000	3960	64800
800	(4887)	177	(280)	(60)	(10)	(40)	(40)	192	0	211	218
528000	(321400)	116800	(53800)	(106600)	(26400)	(26400)	(26400)	126720	0	7260	11880
1668000	(1024800)	318600	(634800)	(333600)	(300600)	(300600)	1176000	343600	228000	198000	332400

三十一

出娯樂	出修養	出嗜好	出旅行	出交際費	出臨時費	計
1.500	2.000	4.350	1.100	3.000	2.500	10.450
117.000	156.000	339.300	78.000	234.000	195.000	813.600
1.500	2.000	4.350	1.100	3.000	2.500	10.450
54.000	71.000	156.600	36.000	107.000	90.000	374.600
0.750	1.200	(4.350)	1.100	3.000	2.500	(13.750)
49.500	79.000	(387.100)	66.000	198.000	165.000	(867.600)
220.000	307.000	(783.000)	180.000	540.000	450.000	(1,183.000)

計一合計欄ハ第一表職業別標準生計費一世界一ヶ月當リノ表ニ

示セル生計費ニ農家五百五十萬世帯、労働者三百萬世帯、

一般俸給生活者六百五十萬世帯計内地昭和十七年推定總世

帯數千五百萬世帯トシ各生計費ヨリ乘ジテ各年ノ生計費

千ノ

括弧内ハ自家消費分

第四表 所得階級別生計費總額調

所得階級別 (月額額)	平均家計 費月額額	推定世帯 數(A)	同上 年家計費 額	推定世帯 數(B)	同上 年家計費 額	推定世帯 數(C)	同上 年家計費 額
600圓 (500)	4,141	1,144	2,672千圓	1	1千圓		
800圓 (660)	5,940	6,681	4,767千圓	2,483	8,890千圓		
1,000圓 (800)	6,840	8,748	3,390	2,878	3,390		
1,500圓 (1,250)	8,780	3,082	3,481	3,082	3,481		
2,000圓 (1,600)	9,767	2,838	3,369	2,838	3,369		
2,500圓 (2,000)	11,375	2,594	3,541	2,594	3,541		
3,000圓 (2,500)	15,500	1,999	3,551	1,999	3,551		
4,000圓 (3,000)	22,540	2,288	6,113	2,288	6,113		
5,000圓 (4,000)	29,270	758	2,665	758	2,665		

五表 標準生計費對照表 (其ノ一)

職業者	標準生計費									
	膳房	炊事	燈火	光熱費	水道	家具什器	修繕	家賃	住居費	飲食物費
棒給生活者	一・三三	二・〇〇	一・九三	五・二八	五〇	一・二五	八〇	一四・五五	一七・一〇	四六・四三
労働者	一・三三	二・〇〇	一・九三	五・二八	五〇	一・二五	八〇	一四・五五	一七・一〇	四七・二五
農業者	一・三三	三・三八	一・九三	六・六六	〇	一・二五	二・二八	〇	三・三三	四七・二五
三者平均	一	一	一	五・七九	一	一	一	一	一三・二二	四六・八九
渡邊氏	二・〇〇	一・六〇	一・〇〇	四・六〇	四〇	三・六	七八	一〇・〇〇	一一・七四	(四四・二三 四〇・六七)
井上女史 推計 (夫婦小供)	一	一	一	四・三〇	一	一	一	一	三二・九三	四三・一〇
昭和十四年 國民消費 費(五人)	一	一	一	五・三五	一	三・二〇	六・三〇	九・六〇	三三・九〇	

三十四

備嗜好	旅行	交際	臨時費	總計	家事費用 (三八給水)	教化費用 (七拾五)	常備費用 (時金公課 衛生)
四三五	一〇〇	三〇〇	二五〇	一〇四三五	1	1	1
四三五	一〇〇	三〇〇	二五〇	一〇五二六	1	1	1
四三五	一〇〇	三〇〇	二五〇	八五七二	1	1	1
四三五	一〇〇	三〇〇	二五〇	九七六七	1	1	1
(三五六)	1	二六六	一五〇	九三九五	(六九七)	(二〇六六)	(七二五)
1	1	1	四〇二	一〇二四九	1	1	1
1	1	1	一〇五	八四〇〇	1	1	1

註一、労働科學研究所ハ同研究所發行「労働科學研究報告第三部産業經營及社會政策第二册最低生活費」研究（昭和十七年三月）ニ依リ轉載ナルナリ

二、安藤氏ハ同氏著「最低生活費」著者の研究（昭和十一年）ニ依ル

三 商工省物價局ニ依ルモノハ「昭和十七年一月同局編最低生活費ノ研究（未定稿）」ニ依リ標準家族（夫三五才、主婦三〇才、男兒二八才及二才、女兒五才）ノ大都市ニ於ケルモノ

四 大日本生活協會ノモノ同協會「生活費ノ研究」ニ依ル

五 日本女子大學家政學部編「戰時家庭經濟讀本（昭和十五年三月）」ニ依ル

三十七—三十九

第六表 標準生計費對照表 (其ノ二)

費	農家		都市居住者		安藤氏		商工省物價局		大日本生活協會		日本女家政學部	
	農家	農務者	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
(一) 飲食物費	六三三	六〇〇	三六〇	三六〇	三八〇	三三〇	三〇〇	三三〇	三〇〇	三三〇	二九〇	二八〇
(2) 主食費	1	1	1	1	106	1	1	1	1	1	1	1
(2) 副食費	1	1	1	1	100	1	1	1	1	1	1	1
(5) 調味費	1	1	1	1	33	1	1	1	1	1	1	1
(二) 住居費	六六七	二一五	二五八	二五八	二二五	二〇五	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	一八〇	一六〇
(1) 賃	1	1	1	1	190	1	1	1	1	1	1	1
(2) 其他	1	1	1	1	30	1	1	1	1	1	1	1
(三) 光費	一九二	三〇〇	八〇〇	八〇〇	五五〇	五五〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	四六〇	三八〇
(四) 娯樂費	二一六	二五〇	一六六	一六六	一五〇	一〇〇	一三六	一三六	一三六	一三六	九〇	八〇
合計	二一六	二五〇	一六六	一六六	一五〇	一〇〇	一三六	一三六	一三六	一三六	九〇	八〇

二十九

八乃至十二 小計	(出) 雜費	(出) 嗜好 品費	(中) 交際 費	(外) 娛樂 費	(内) 修養 費	(七) 交通 通信 運搬等	(六) 教育 育兒 文具等	小計	(2) 其 他	(1) 醫 療費	(五) 保 生健 費
七 五八	八 三	一 七五	一 二五	三 七五]	七 五	三 九〇 九二 一九 七〇	1	1	二 五八
一 三 五〇	三 〇〇	五 〇〇	三 〇〇	二 五〇]	二 〇〇	四 八〇	九 三 七四	三 五〇	四 〇〇	七 五一
一 六 五〇	四 〇〇	四 〇〇	五 〇〇	三 三〇]	一 九七	一 五 六四	九 〇 〇〇	1	1	六 五〇
二 〇 五〇	九 〇〇	(八 〇〇)	三 〇〇	二 五〇	六 〇〇	四 五〇	三 〇〇	八 〇 〇〇	四 五〇	四 五〇	九 〇〇
一 一 〇〇	四 〇〇]	一 〇〇	二 〇〇	四 〇〇	三 五〇	三 〇〇	八 〇 〇〇	1	1	九 〇〇
三 一 〇八	一 七 四七]	九 九〇	一 九〇	一 八 一	二 四九	六 〇 八	七 六 九 九	1	1	四 六一
一 三 二一	七 五〇]	三 二〇	七 二	一 八 九	五 二〇	三 五〇	五 〇 九 八	1	1	二 四二
								五 七 六〇	1	1]
五 七〇]]	一 八〇	一 五〇	二 四〇]	一 二〇	七 一 二 三	1	1	九 〇

四十

合 計	公 課 貯 蓄	保 險 等	總 計
四七・四三・四〇・〇〇・二七・八五・二八・〇〇	二・〇〇	八・一九・一六・〇〇	四九・四二・四八・一九・四三・八五・二九・五〇
九七・五〇・一六・六四・七二・七九	一・五〇	一・五〇	九九・〇〇・一八・二〇
五七・六〇・八〇・〇〇	八〇	一・五六	七三・五九・五七・六〇
八〇・〇〇	一	一	八〇・〇〇

計一、職業別標準生計費ハ第一表ニ依ル

二、渡邊氏ハ國家資力研究室昭和十七年度國民消費資金算定ハ其ノ

一、ニ依ル

三、井上女史ニヨルモノハ國民貯蓄獎勵局ニ於テ同女史ヲシテ作成
 ヤシメタルモノニシテ、輕勞作者夫婦、男兒二（八及三才）女
 兒一（五才）ノ家族ニヨル東京市内在住者ニシテ昭和十六年二
 月調

四、昭和十四年度國民消費資金ノ内譯ハ標準生計費ニハアラザレド
 參考トシテ當課「國家資金ニ關スル推計（參考表）」（昭和十
 七年二月十八日）ヲ基トシ内地一ヶ年分ヲ假ニ人口七三・八七五
 三四〇人（昭和十四年）ニテ除シ更ニ一月當ニ換算サルモノヲ

四十一

以テ他ノ標準生計表ニ對比ヤシメル爲記載シタルモノナリカ

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

重 勞 作	最 重 勞 作	(三)老 年 期	輕 勞 作	中 等 勞 作	(四)妊 婦 授 乳 婦	輕 勞 作	前 期	後 期	中 等 勞 作	前 期	後 期
三 四 〇 〇 〇	三 三 〇 〇	一 〇 〇	一 四 〇 〇	一 七 〇 〇	一 八 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	二 四 〇 〇	二 四 〇 〇	二 六 〇 〇
九 七 五	一 〇 〇	四 四 〇	五 五 〇	七 〇	八 〇	八 〇	八 〇	八 〇	八 〇	八 〇	八 五
三 九 〇 〇 三	五 二 〇 〇	二 六 〇 〇	三 一 五 〇	三 六 一 四	三 九 〇 〇	三 九 〇 〇	三 九 〇 〇	三 九 〇 〇	四 一 〇 〇	四 一 〇 〇	四 四 〇 〇
〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇
三 九 〇 〇 一	五 二 〇 〇	二 六 〇 〇	三 一 五 〇	三 六 一 四	三 九 〇 〇	三 九 〇 〇	三 九 〇 〇	三 九 〇 〇	四 一 〇 〇	四 一 〇 〇	四 四 〇 〇
三 六 〇 〇 六	四 六 〇 〇	二 九 〇 〇	三 三 六 〇	三 四 〇 〇	三 五 〇 〇	三 五 〇 〇	三 五 〇 〇	三 五 〇 〇	三 七 〇 〇	三 七 〇 〇	三 九 〇 〇
一 〇 〇 〇 一	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇
三 七 〇 〇 七	四 八 〇 〇	三 〇 〇 〇	三 四 〇 〇	三 六 〇 〇	三 七 〇 〇	三 七 〇 〇	三 七 〇 〇	三 七 〇 〇	三 八 〇 〇	三 八 〇 〇	四 〇 〇 〇

四十四

註一、熱量及蛋白質ニ於テ右側ハ女子、左側ハ男子ノ所要量ニシテ十
二才迄ハ男女同率ツレ以上ハ女子ハ男子所要量ノ八割ヲ以テ算
出セリ
二、嗜好品ハ茶及菓子ノミナリ

種別	甲		乙
	輕勞作	中勞作	
勞作別	商店員 商店主 專務員 書記 製圖工 刺繡編物工 仕立職 (和服) 寫真師 賣子 官公吏 神官 僧侶 法務者 文藝術家 無職業者 主婦 (女中を置く家庭)	農林水産技術者 鑛工技術者 (現場監督) 船舶運轉手 (四十トン以上) 醫師 藥劑師 農夫 (農閑期) 植木職 時計組立修繕工 硝子加工工 (細工工レンズ工) ミシン工 植字工 製本工 紙函製造工 靴製造工 實驗室作業者 電話交換手 看護婦 理髮手 守衛 小使 小學校教員 辯護士 記者 舞踊家 俳優 上ノ學生 漁夫 (閑散期)	旋盤工 自動車組立修繕工 窯業技術工 化學技術工 洗濯工 下駄製造工 印刷工 疊工 精米工 醸造工 料理人 左官 塗裝工 交通運輸業者 船舶運轉手 (四十トン未満) 通信集配人 主婦 (女中を置かない家庭) 雜役夫 熔接工
職業名	伐木夫 炭燒夫 金屬製鍊工 金屬壓延伸張工 製鹽作業夫 燒成		

勞作別職業分類

丙

最重勞作	重勞作
夫 農夫（農繁期） 漁夫（繁忙期） 鑛夫 鍛冶職 石工 仲仕 火	ガラス吹工 水道雷氣工夫 瓦製造工 機關士（蒸氣機關） 製材工 建具指物工 人力車夫 大工 道路線路工夫 ガス

第八表 國民食標準一日量表 (食糧報國聯盟營養委員會決定ヲ基礎トセルモノ)
(一)發育期

品目別	單價	年 齡 別		數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)
		幼時 四才— 七才	學童 八才— 十四才						
熱 量 (カロリー)		1560	1900	1000	1560	1900	1560	1900	1560
蛋 白 質 (瓦)		60	80	70	80	70	80	70	80
主 食 (穀類)	錢 (每瓦)	0.0335	0.0335	1600	53.60	1600	53.60	1600	53.60
法定精米		0.0335	0.0335	1600	53.60	1600	53.60	1600	53.60
麥類雜穀類		0.0335	0.0335	60	2.01	60	2.01	60	2.01
副 食 (肉類)									
鹽 乾 魚		0.1040	0.1040	22	2.29	22	2.29	22	2.29
生 魚 介		0.0547	0.0547	35	1.91	35	1.91	35	1.91
獸 鳥 肉		0.3460	0.3460	11	3.81	11	3.81	11	3.81
卵		0.1280	0.1280	13	1.66	13	1.66	13	1.66

油	酢	食鹽	砂糖	醬油	調味類	漬物	海藻類	其他類	芋類	(野菜類)	豆類
0.0820	0.0330	0.0110	0.0510	0.0250	0.0240	0.0490	0.1470	0.0171	0.0137		0.0350
3.6	1	6.6	2.1	2.7	2.8	1	3	110	100		20
0.0306	0.003	0.007	0.061	0.038	0.048	1	0.044	3.59	1.37		0.70
3.6	3	6.6	2.1	2.7	2.8	2.5	5	27.5	160		30
0.033	0.007	0.007	0.061	0.038	0.048	1.23	0.044	4.70	2.19		1.05
3.6	3	6.6	2.1	2.7	2.8	5.0	5	300	100		45
0.0341	0.010	0.011	0.061	0.038	0.048	2.45	0.044	5.13	2.74		1.58

四十九

ル
 (備考) 全熱量ノ一割ニ匹敵スル菓子及ビ果物ヲオ、ハツ、トシテ與ヘ

	嗜好品	茶
菓子	0.260	
菓子	0.260	
(257.87)	0.660	
(337.94)	0.660	
(417.05)	0.660	

(二)成年期(二一才一六〇才)

品目別	單價 (每瓦)	經勞作		中勞作		比較的重勞作		重勞作	
		數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)
主食(穀類)	0.035	340	11.95	400	14.00	440	15.40	500	17.50
精法米定	0.035	340	11.95	400	14.00	440	15.40	500	17.50
雜穀類	0.025	20	0.50	100	2.50	110	2.75	110	2.75
副食(肉類)	0.104	22	2.29	22	2.29	22	2.29	22	2.29
鹽乾魚	0.054	37.5	2.05	37.5	2.05	37.5	2.05	37.5	2.05
生魚介	0.054	37.5	2.05	37.5	2.05	37.5	2.05	37.5	2.05
獸鳥肉	0.346	11.4	3.95	11.4	3.95	11.4	3.95	11.4	3.95
卵	0.128	13	1.66	13	1.66	13	1.66	13	1.66
豆類	0.035	30	1.05	30	1.05	30	1.05	30	1.05

五)

一才一六〇才

單價 (每瓦) 錢	經勞作		中等勞作		比較的重勞作		重勞作		最重勞作	
	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)	數量 (瓦)	金額 (錢)
0.0115	340 (330)	11.05 (10.73)	400 (390)	13.00 (12.03)	440 (430)	14.30 (13.03)	500 (495)	16.25 (15.9)	560 (555)	18.20 (17.9)
0.0115	80	2.01	100	2.51	110	2.72	110	3.01	110	3.28
0.0104	22	2.29	22	2.29	22	2.29	22	2.29	22	2.29
0.00547	37.5 (37)	2.05 (2)	37.5 (37)	2.05 (2)	37.5 (37)	2.05 (2)	37.5 (37)	2.05 (2)	37.5 (37)	2.05 (2)
0.00340	11 (9.4)	3.81 (3.25)	11 (9.4)	3.81 (3.25)	11 (9.4)	3.81 (3.25)	11 (9.4)	3.81 (3.25)	11 (9.4)	3.81 (3.25)
0.01180	13	1.66	13	1.66	13	1.66	13	1.66	13	1.66
0.00350	30	1.05	30	1.05	30	1.05	30	1.05	30	1.05

五

調味類										
油	酢	食鹽	砂糖	醬油	味噌	漬物類	菌藻類	其他	洋菜類	(野菜類)
0.0820	0.0330	0.0110	0.0510	0.0250	0.0240	0.0490	0.1470	0.0171	0.0137	
3.65	3	6.60	1.10	7.55	8.50	50	5	2.70	1.60	
0.0340	0.10	0.027	0.051	0.066	0.043	2.45	0.74	4.62	2.19	
3.65	5	6.60	1.10	7.55	8.50	50	5	3.00	1.00	
0.0340	0.17	0.027	0.051	0.066	0.043	2.45	0.74	5.13	2.74	
3.65	5	6.65	1.10	7.55	8.50	70	10	3.10	1.40	
0.0340	0.17	0.027	0.051	0.066	0.043	3.43	1.47	5.30	3.22	
3.65	5	6.60	1.10	7.55	8.50	70	10	5.30	3.80	
0.0340	0.17	0.027	0.051	0.066	0.043	3	1	5	3	

五二

0.0137	1.60	2.19	2.00	2.74	2.40	3.29	2.80	3.84	3.00	4.11
0.0171	2.70	4.63	3.00	5.13	3.10	5.30	5.30	5.64	3.50	5.99
0.1470	5	0.74	5	0.74	10	1.47	10	1.47	10	1.47
0.0490	50	2.45	50	2.45	70	3.43	70	3.43	70	3.43
0.0240	50	1.20	50	1.20	80	1.44	80	1.44	80	1.44
0.0250	50	1.20	50	1.20	80	1.44	80	1.44	80	1.44
0.0510	1.0	1.60	1.0	1.60	1.0	1.60	1.0	1.60	1.0	1.60
0.110	1.0	1.60	1.0	1.60	1.0	1.60	1.0	1.60	1.0	1.60
0.330	3	0.11	5	0.17	5	0.17	5	0.17	6	0.20
0.820	3.65	0.34	3.65	0.34	3.65	0.34	3.65	0.34	3.65	0.34

五二

嗜好品			
茶			
計	子		
	1	0.160	
	1		三
三六.四〇〇	0.66		0.48
	1		三
三九.三三三	0.66		0.48
	1		三
四二.〇〇一	0.66		0.48
	1		三
四九.三三三	0.66		0.48

五三

五三

1	1	0.48	160
368.27 36.40	0.61	0.48	1
391.85 39.33	0.61	0.48	1
420.01 42.00	0.61	0.48	1
472.52 47.25	0.61	0.48	1
525.56 52.56	0.61	0.48	1

主 副 食	品 目 別	單 價 (每瓦)	輕 勞 作		中 勞 作	
			數 量 (瓦)	金 額 (錢)	數 量 (瓦)	金 額 (錢)
主 食	(穀類) 法定精米	0.0335	330	10.73	330	10.73
副 食	麥類雜穀類	0.0252	20	0.50	20	0.50
	鹽乾魚	0.1020	7	0.71	9	0.91
	生魚介	0.0547	(37.5)	(2.05)	(37.5)	(2.05)
	獸鳥肉	0.3460	9	3.11	(9.4)	(3.25)
	卵	0.1280	4	0.51	5	0.64
	豆類	0.0350	20	0.70	30	1.05
	(野菜類) 芋類	0.0137	150	2.05	120	1.64

五
四

嗜好品		調味料							其他	
菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子
菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子	菓子
0.1600	0.0800	0.0300	0.0110	0.0510	0.0550	0.0240	0.0490	0.0170	0.0171	
	3.6	3	(6.6)	(11.8)	(27.5)	(8.8)	40	4	100	
26.5	0.6	0.4	0.1	0.6	0.6	0.4	1.9	0.5	3.4	
26.5	0.6	0.4	0.1	0.6	0.6	0.4	1.9	0.5	3.4	
	3.6	3	(6.6)	(11.8)	(27.5)	(8.8)	40	4	100	
31.9	0.6	0.4	0.1	0.6	0.6	0.4	2.4	0.7	4.2	
31.9	0.6	0.4	0.1	0.6	0.6	0.4	2.4	0.7	4.2	

五五

(四) 妊婦、授乳婦

品目別	單位(每瓦)	勞作別		數量(瓦)	金額(錢)
		前	後		
蛋白質(瓦)		1000	2200	200	800
熱量(カロリー)		1000	2200	200	800
主 食 (穀類)	錢	1000	1000	1000	1100
法定精米	0.035	1000	1000	1000	1100
麥類雜穀類	0.011	20	20	20	22
副 食 (肉類)					
鹽乾魚	0.100	20	20	20	22
生魚介	0.050	20	20	20	22
獸鳥肉	0.300	20	20	20	22

五六

別	別	作		中		勞	
		前	後	前	後	前	後
別	別	前	後	前	後	前	後
價 (瓦)	價 (瓦)	二〇〇〇	二〇〇〇	二四〇〇	二六〇〇	八〇〇	八五〇
數量 (瓦)	數量 (瓦)	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
金額 (錢)	金額 (錢)	二〇〇	二〇〇	二四〇〇	二六〇〇	八〇〇	八五〇
精米	精米	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
穀類	穀類	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
乾魚	乾魚	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
魚介	魚介	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
鳥肉	鳥肉	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇

五六

調味類										
卵	食	砂	醬	味	漬物類	海藻類菌茸類	其他類	芋類	(野菜類)	豆類
0.0350	0.0110	0.0510	0.0250	0.0240	0.0490	0.1470	0.0171	0.0137		0.0350
	(六.一〇)	(一.一八)	(三.七五)	(八.五〇)	五〇	五	二七〇	一六〇		三〇
0.100	0.017	0.051	0.063	0.045	0.045	0.074	四.六二	二.一九		一.〇五
	(六.一〇)	(一.一八)	(三.七五)	(八.五〇)	五〇	五	二九〇	一六〇		三〇
0.100	0.017	0.051	0.063	0.045	0.045	0.074	四.九六	二.一九		一.〇五
	(六.一〇)	(一.一八)	(三.七五)	(八.五〇)	五〇	五	三〇〇	一六〇		三〇

五七

(六.一〇) (一.一八) (三.七五) (八.五〇) 五〇 五 二九〇 一六〇 三〇 一.〇五 一.六六

類	野菜類	他類	藻類菌茸類	物類	鹽	糖	油	噲	類
0.1280	0.0137	0.0171	0.1470	0.0490	0.0250	0.0510	0.0250	0.0240	0.0350
11	160	270	50	50	275	10	25	50	30
1.54	2.19	4.63	0.74	2.45	0.63	0.51	0.63	0.45	1.10
1.3	160	290	50	50	25	10	25	50	30
1.66	2.19	4.96	0.74	2.45	0.63	0.51	0.63	0.45	1.10
1.66	2.74	3.13	0.74	2.45	0.63	0.51	0.63	0.45	1.10
1.3	100	310	10	70	30	10	30	50	30
1.66	2.74	3.30	1.47	3.43	0.63	0.51	0.63	0.45	1.10

五七

計

子

0.160	0.080
-------	-------

1	三	三.六五
---	---	------

三.六六 六.六八	0.六六	0.四八	0.三〇一
--------------	------	------	-------

1	三	三.六五
---	---	------

四.七〇 七.〇〇	0.六六	0.四八	0.三〇一
--------------	------	------	-------

1	三	三.六五
---	---	------

四.八一 八.六七	0.六六	0.四八	0.三〇一
--------------	------	------	-------

1	三	三.六五
---	---	------

四.〇四 〇.六三	0.六六	0.四八	0.三〇一
--------------	------	------	-------

五八

備考

- 一、本表ハ大政翼贊會食糧報國聯盟榮養委員會決定ニナル「國民食」標準一日量ヲ別表食料品單價表並ニ適用單價表ニヨリ金額換算セルモノナリ。
- 二、同時ニ括弧内ニテ切符制實施ニヨル配給制當數量ヲ金額換算セルモノヲモ表示セリ。
- 三、肉類數量ニ付キテハ一日平均食糧消費量（獻鳥肉八・四五瓦、卵九・二七瓦）魚類通帳制標準消費量（魚類一日十匁）及ビ別表東京市調査（鰯干魚一日十五瓦）ヲ基礎トシ一日量ヲ比例配分ニヨリ推計セリ。
- 四、淨庵其ノ他漬物類ノ消費量ニ付テハ「國民食」標準一日量ノ成年期（五〇―七〇瓦）及老年期（四〇―五〇瓦）ヲ基礎トシテ殘餘ヲ推定セリ。
- 五、法定精米ノ切符制制當量（括弧内）ニ付キテハ幼時―後期（四

一七才)ハ一五才ト六一才ノ平均、學童期(八一才
ハ六一才ト一六才(甲)ノ平均、青年期(一五才
ト一六才)ハ一六才ト一六才ノ内甲ト乙(男女平均)ノ平均ト推定セ
リ

六切符制ノ割當量ニ付テハ左ノ如ク推定セリ

(一)油ハ一人三月當リ二合(一斗ハ四貫四百匁)(一月ハ三〇・
五日)

(二)味噌ハ一人一日當リ五匁

(三)醬油ハ一人一月當リ四合(一升ハ二・一五匁)

(四)砂糖ハ一人一月當リ特配ヲ加味シ〇・六斤

(五)魚類ハ一人一日十匁平均

(六)嗜好品タル菓子ニ付テハ一人一月當リ二〇錢ヲ考慮セリ

七尙「國民食」ニハ此條ノ外離乳期食餌アルモ省略セリ

八十二才迄ハ男女同率ニシテソレ以上ハ女子ハ男子ノ八〇%トシ

本表ハ發育期、成年期老年期共ニ男子ニツキ表出セリ
 九場合ニ依リテハ代替表（未表出）ニ從テ主食穀類ヲ芋類ヲ以テ、
 又野菜類ノ一部ヲ果實類ヲ以テ代替スルコトヲ得

第九表

夫婦二兒世帯ニ於ケル一單位當リ食糧消費量表

(昭和十二、十三年ニ於ケル家計調査ヨリ市統計課調査ヲ基礎トシテノ算定)

食料種別	給料生活者		勞務生活者	
	一日平均	一月平均	一日平均	一月平均
米	三八五・〇瓦	一一、五五七瓦	四四一・〇瓦	一三、二三九瓦
麥	一〇・七	三二一	二・四	七一
麥及ビ食パン	三・七	一一二	二・七	八一
餅	一六・〇	四八一	一九・七	五九〇
加工品ウドン類	一〇・一	三〇四	一一・〇	三六〇
其ノ他	三〇・六	九一八	二・八	八三
味噌	二九・九	八九六	三二・二	九六八
醬油	三〇・五	九一四	三四・六	一、〇三七
砂糖	一七・九	五三六	一六・二	四八七
鹽	六・九	二〇六	四・八	一三三

六一

漬物	コンニャク其他	海藻及ビソノ製品	乾物	果物	葉根莖瓜類	芋類	豆製品其ノ他	豆	鶏卵	同加工品	同乾物	獸鳥魚肉
----	---------	----------	----	----	-------	----	--------	---	----	------	-----	------

一四・一	五・一	二・三	一・〇	四九・七	二二・八・三	六三・二	三〇・七	五・二	九・七	五・六	九・四	四八・九
------	-----	-----	-----	------	--------	------	------	-----	-----	-----	-----	------

四二・九	一五・五	七・一	三・〇	一五・一	六九・四	一九・二	九三・五	一五・八	二九・六	一七・〇	二八・七	一四・八・七
------	------	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	--------

一二・三	六・一	一・五	〇・六	三三・六	二四・一・〇	六七・三	三八・〇	四・九	六・七	五・四	一一・一	四八・七
------	-----	-----	-----	------	--------	------	------	-----	-----	-----	------	------

三七・五	一八・四	四・五	一・八	一〇・二	七三・三・四	二〇・四・七	一・一・五・八	一・四・八	二〇・四	一・六・八	三三・七	一四・八・三
------	------	-----	-----	------	--------	--------	---------	-------	------	-------	------	--------

六三

第十一表 「國民食」適用單價 譯

品名	單價	日消費單位當額	同上金額	備考
一、法定精米	每石 〇・三二五	五〇四・二九	一六・四	三等級白米一四石四・四五
二、麥類雜穀類	(平均) 〇・二五二	二〇・五八	〇・四九	精麥、押麥
大麥	〇・〇二四	四一・四八	一・〇八	市價調查
裸麥	〇・〇二六	三・七四	〇・一一	市價調查
粟	〇・〇二九	〇・七一	〇・〇三	市價調查
黍	〇・〇三五	三・八二	〇・〇七	市價調查
玉蜀黍	〇・〇一八	七〇・三三	一・七七	
三豆類	(平均) 〇・三五	三二・八二	一・〇二	並一升〇・三八 (一石二)
大豆	〇・〇三一	九・六六	〇・三七	並一升〇・五三 (一石二)
小豆	〇・〇三八			

六六

茄	南	葱	胡	五其他ノ野菜類	計	里	馬	甘	四芋	計	蠶	菜	豌豆
	瓜	瓜	瓜	(平均)		芋	薯	藜	(平均)		豆	豆	豆
〇・〇二六七	〇・〇二一三	〇・〇六六七	〇・〇三三五	〇・〇一七一		〇・〇一八七	〇・〇一一七	〇・〇一〇七	〇・〇一三七		〇・〇四一	〇・〇四七	〇・〇四七
二二・五三	一三・三三	三・八五	一三・二四		八一・九二	二七・九八	三八・八三	一一・六一		五二・二一	三・四〇	四・三〇	二・〇三
〇・六〇	〇・二八	〇・二六	〇・四六		一・一二	〇・五二	〇・四五	〇・一五		一・八三	〇・一四	〇・二〇	〇・一〇
	七月一十月		七月一十月			九月ヨリ四月迄	東京、大阪、京都等八月ヨリ九月迄 十二月ヨリ二月迄				市價調査	大福並	青豌豆並

馬	牛	六獸 鳥計 肉類	漬	甘	葱	葱	蓮	牛	胡	蕪	蕪	薯
肉	肉	(平均)	菜	藍	頭	根	勞	薯	薯	薯	薯	薯
〇・一 二	〇・四 五	〇・三 四 六	〇・〇 一 三 〇	〇・〇 一 六 〇	〇・〇 一 六 〇	〇・〇 一 八 七	〇・〇 四 〇	〇・〇 二 四	〇・〇 一 六	〇・〇 一 〇 七	〇・〇 三 二	
〇・五 九	三・四 九	二七 二・四 九	三六 ・七八	八・七 九	六・九 七	一一 ・九 八	二 ・三 五	九 ・九 七	六・三 七	七・七 九	一一 三・三 一	五・二 三
〇・〇 七	一・五 七	四・六 五	〇・四 八	〇・一 四	〇・一 一	〇・二 二	〇・〇 九	〇・二 四	〇・一 五	〇・一 三	一・三 二	〇・一 七
	賣主店先渡正肉一			六月一二月	六月一八月				十月一二月			

六八

計	菜種油	胡麻油	落花生油	大豆油	七油計	鳥肉	豚肉	山羊肉	雜羊肉
	〇・〇七三	〇・一二七	〇・一二七	〇・〇七二	(平均) 〇・〇八二	〇・三六	〇・二四	〇・二四	〇・二四
	三・〇六	一・〇四	〇・三〇	一・六八	八・四四	一・九八	二・三八	1	1
	〇・二五	〇・〇八	〇・〇四	〇・一一	二・九二	〇・七一	〇・五七	1	1
	大豆特製油(四貫四百匁) 一斗					(推定)			
	市價調査					背及肩肉			
	(推定)					賣主店先渡正肉一等			
	普通品(四貫四百匁) 一斗					六府縣賣主店先渡正肉一等			

Table with multiple columns and rows of numerical data, likely representing prices or quantities for various goods. The text is faint and difficult to read.

品目	昭二四生産量	昭二六小賣單價	同上金額	備考
カ ツ チ	三、八〇二	〇・三五	一、三三〇七	マガツチ(切身)
ブ ダ リ	五、九八二	〇・六九	四、一〇五一	ブリ(切身)
マ ダ ロ	九、二二〇	一・〇〇	九、一九七四	マダロ(切身)十一月
サ バ バ	三、四五六	〇・二二	七、四九四一	サバ大(丸)
ア ジ	八、三六二	〇・二九	二、四一四四	アマヂ(丸)
カ レ ヒ	六、二四八	〇・四〇	二、四八三五	イシガレイ、シタヒラ(丸)
八生魚介				
平均	一六・八			
調合食用油	一、二・七			調合一號油一合(四四匁)
油	八・五			雪印マーガリン(有鹽)之
(参考)	百瓦			(前掲)
	二九・六			二一錢

七。

ア ボ ト サ サ イ ア ハ カ ウ コ エ イ
 ワ ビン ウ シリキギヒビカ
 マ グ ナ

三三、八二六
 四、五七〇
 三、〇〇七
 二、〇三四
 一、二九七四
 一、二八九
 一九、九一六
 二、三、五八九
 一、三、三九〇
 二、二四一
 一、八五七
 二、五九四
 一、一五五

〇・二三
 〇・八〇
 〇・四〇
 〇・六八
 〇・四五
 〇・一五
 〇・〇七
 〇・一〇
 〇・五〇
 〇・二三
 〇・二五
 〇・六四
 〇・七〇

七、七、三、七八
 三、六、五、〇、一
 一、一、九、五、三
 一、三、四、九、八
 五、八、三、八、四
 一、九、三、四
 一、四、一、九、〇
 二、三、一、五、八、九
 六、六、九、四、九
 五、一、五、四
 四、六、四、三
 一、六、六、〇、五
 八、〇、八、五

スルマイカ(丸)
 シバエビ(丸)
 コイ(丸)
 食用鰻
 カキ(ムキ身)
 ハマグリ(殻付)
 アサリ(殻付)
 マイワシ(丸)
 サケ(切身)
 サンマ(丸)
 トビウオ(丸)
 ボラ(切身)
 アワビ(小)(殻付)

七一

ワ
カ
サ
ギ

計

三九九五四六

一〇三四

〇・三一

八二〇、二一七

三二〇二

(推定)

丸鹽干魚類

主 品 目

新 卷 鱈
 棒 た ら
 鯖 及 鰹 削 節
 た た み い わ し
 (魚 乾)
 し ら す
 目 刺 い わ し
 乾 か れ ひ

小賣單價 (百匁當)

〇・二四 圓
 〇・四四
 〇・八二
 〇・九三
 〇・五一
 〇・一五
 〇・三八
 七二

(平均)

百匁
百瓦

〇・圓二〇五
五錢四七

海藻類 菌草類

主 品 目

出シ昆布

煮 昆 布

ト ロ 口 昆 布

食用アササ海海苔

鳴門わかめ三筈

しいたけ上

まつたけ

平 均

漬 物 類

漬 澤 庵 辛 酉 物 並

ら 漬 並

小 賣 單 價 (百 匁 當)

〇 圓 五 〇

〇 二 五 〇

〇 八 〇

〇 四 〇

〇 八 五

〇 三 五

〇 七 〇 (推 定)

〇 五 五

百 匁 當 一 四 錢

〇 〇 八

〇 三 〇

七 〇

とうじ漬

〇・二六

ふくじん漬

〇・二〇

なす、うり、だいこん等ノ下漬

〇・〇九

梅漬並

〇・一七

平均

〇・一八三

(百瓦堂) 四・錢九

一、二、卵類

鶏卵百匁二付

〇・四八

百瓦堂

一・二錢八

一、三、味噌

麥味噌上百匁

〇・〇九

百瓦堂

二・錢四

一、四、醬油

淡口、量賣一升當

〇・五五、一、二、二、一、四

七五

一五砂 糖 百瓦當

二錢五

精製糖一斤當 百瓦當

〇・三〇五
五・一

一六食 鹽

食用鹽百瓦當

一・一

一七酢

釀造酢中味一合當 百瓦當

〇・〇六 (一合 || 一八〇瓦)
三・三

一八嗜 好 品

焙茶並 百瓦當

〇・七〇

番茶並

〇・五〇

平均

(百瓦當)

〇・六〇

一六錢

七六

註一、價格ハ凡テ物價局編纂「物價關係法規類集」改訂版

ニヨル現行小賣業者最高販賣價格ナリ

三、品名ハ日常生活ニ最モ關係深キモノ又品種ニツキテハ基準生活或ハ最低生活ニ即スルモノヲ選ビタリ

三、從テ各種平均單價モ基準或ハ最低ナルモノト思料セララル

第十二表 昭和十七年度一消費單位當り推定食糧消費額表

(一) 昭和十七年推定總人口
(母乳ニヨルモノヲ含マズ)

(二) 右所要總熱量 一四、五、四、二、九、五、三、二、千卡路里

(三) 一〇〇カロリー當り金額 一、五、一、九、五、五、二、四

(四) 所要總金額(一日) 二、二、〇、九、八、七、七、九 圓

(一、年) 八、〇、六、六、〇、五、四、四、九、五、六、〇

(五) 一日一消費單位當り所要熱量

一、九、七、六、九、一、卡路里

蛋白質

五六・九〇瓦(二三三・二八卡路里)

五〇・一五(二〇五・六〇)

六・七五(二七・六八)

一三・三三(一二二・五七)

七八

植物性
動物性
脂肪

(六)

所要金額

三〇錢

(五) 一年一消費單位當リ所要金額

一〇九・五〇

註一(一)及(二)ハ別表昭和十七年推定總人口所要熱量表ニヨル

二(三)ハ食糧消費額調ニヨル食料品又ハツノ原料ノ小賣價格ニヨ
ル

三(四)ハ食糧消費量内譯表ニヨル

四(四)ノ外切符制ニヨル食鹽消費額(一年一人當リ二七錢)アリ

第十三表

食糧消費量内譯表 (第十二表ニ對スルモノ)

蛋白質	昭和六十年五年平均一消費單位當リ		昭和十七年一消費單位當リ	
	數量	比率	數量	比率
植物性	21.73	(10.8)	24.10	(10.4)
動物性	9.14	(11.4)	37.49	(11.4)
脂肪	18.99	2.9	174.74	6.4
含炭素	563.50	84.9	3310.34	82.0
小計	663.36	100.0	3816.67	100.0
熱量	331.59	(10.8)	333.28	(10.8)
數量	56.90	(10.8)	50.15	(10.8)
比率	100.0		100.0	

註、食糧消費額調ベニヨリ昭和十七年ニ於テモ昭和六十年五年平均ト同様ノ食糧構成割合ヲ維持スルモノトシテ推定セルモノ

八	八六三二〇〇	一七四〇	一五〇〇三二八	八四四七〇〇	一六三〇	一三七六八六一
九	八八三三〇〇	一八〇〇	一五八九九四〇	八六七五〇〇	一六八〇	一四七五七〇〇
〇	八八四九〇〇	一八八〇	一六六三六一二	八六六一〇〇	一七四〇	一五〇七〇一四
一	八七四三〇〇	一九三〇	一六八七三九九	八五七五〇〇	一八三〇	一三六九二〇五
一	八五〇六〇〇	二〇五〇	一七四三三七〇	八三四三〇〇	一九三〇	一六一〇一九九
一	八四三二〇〇	二一六〇	一八一九一五二	八二九〇〇〇	二〇三〇	一六八二八七〇
一	八三七五〇〇	二二六〇	一八九三三五〇	八一七〇〇〇	二一〇〇	一七二一三七〇
一	八五一六〇〇	二三六〇	二〇〇九七七六	八三四〇〇〇	二二〇〇	一七六八八八〇
一	八三五九〇〇	二四三〇	二〇三二二三七	八一三〇〇〇	二二〇〇	一七〇五六二〇
一	八〇二六三〇〇	二五〇〇	七三六五五〇〇	七九四九〇〇〇	二二〇〇	一六一九三九〇
二	六〇九四一〇〇	二五〇〇	一五二三三三〇	六〇七二四〇〇	二二〇〇	一五二四二八〇
三	六六三四一〇〇	二五〇〇	二〇七二一八四〇	八一八三五〇〇	二二〇〇	一五五四六七〇

總計	小計	六〇以上	六〇	五〇
三六八四六七九	三五六九一〇四	三三九八六〇〇	二六三九六〇〇	二一三五〇〇〇
七八九五一一三〇	七七九九五六二	五〇三七〇六〇	二九三六八五〇	二一三五〇〇〇
三六七一六九四〇	三五五九六七五九	三〇七五〇〇〇	二六八七五〇〇	一八〇〇〇
六六四七八四〇二	六三五四七二三八	四二二七五〇〇	一八〇〇〇	四八三七五〇〇

男女計總人口

七三五六三、七三七人

所要總熱量

一四五四二、九五三二千カロリー

註(一)才推定人口ノ内男女ヲ通ジソノ八割ヲ母乳ニヨルモノトシ、残りノ二割ヲ人工及混合榮養ニヨルモノトシ後者ヲ計上セリ。

(二)推定人口ハ國家資力研究室調

(三)一日一人當所要熱量ハ厚生科學研究所國民榮養試験部「日本人榮養要求量標準」ニヨル。

(四)乳兒ノ体重ヲ三ト六ト見做シ平均四・五トシ体重一ト當リ、一日熱量要求量約一三〇一・一九〇カロリート平均一六〇カロリー

ト
トスレバ乳兒ノ一日平均所要熱量ハ七二〇カロリーナリ。
(推計)

第十五表

食糧消費額調（昭和六年乃至昭和十年内地平均食糧消費額ヲ基礎トセルモノ）

品名	單位價	一消費單位 當り一日平均 均純食糧消 費額(A)	同上中ノ カロリー	純食糧 消費率(B)	一消費單位 當り一日平均 食糧消費 額A/B(X)	同上金額 Y	Yノ内蛋白質	Yノ内脂肪	Yノ 含水
米	0.0355	479.0	1681.5	95%	504.2	0.1640	34.97	2.63	36.9
大麥	0.024	19.5	69.2	95%	20.5	0.0049	1.64	0.35	1.4
裸麥	0.026	39.4	138.3	95%	41.4	0.0108	4.39	0.73	2.7
小麥	0.0263	46.9	167.4	95%	49.3	0.0130	5.70	0.62	3.3
燕麥	0.0212	0.5	2.1	95%	0.5	0.0011	0.06	0.05	0
粟	0.029	3.5	12.5	95%	3.7	0.0011	0.40	0.10	0
黍	0.035	0.6	2.2	95%	0.7	0.0021	0.06	0.03	0
稗	0.0107	0.7	2.6	95%	0.8	0.0011	0.07	0.03	0
玉蜀黍	0.0177	3.6	13.1	95%	3.8	0.007	0.30	0.14	0
大豆	0.0193	2.5	9.1	95%	2.6	0.005	0.26	0.60	1
大豆	0.031	3.1	11.5	95%	3.2	0.0102	1.25	0.60	6

八五

費額調 (昭和六年乃至昭和十年内地平均食糧消費額ヲ基礎トセルモノ)

消費單位 當日一日平均 純食糧消費 費額(A)	同上中ノ カロリー	純食糧 消費率(B)	消費單位 當日一日平均 食糧消費 額A/B(Y)	同上金額 (X)	Yノ内蛋白質	Yノ内脂肪	Yノ内 含水炭素	備考
一九・五五	六九・二一	九五	二〇・五八	〇・〇〇四九	一・六四二	〇・三五六	一四・四二八	精 麥
三九・四一	一三八・三三	九五	四一・四八	〇・〇一〇八	四・三九八	〇・七三三	二七・六三八	精 麥
四六・九一	一六七・四七	九五	四九・三八	〇・〇一三〇	五・七〇九	〇・六二九	三三・九一一	白 米
〇・五二	二・一四	九五	〇・五五	〇・〇〇一〇	〇・〇六六	〇・〇五〇	〇・三四二	
三・五五	一二・五三	九五	三・七四	〇・〇〇一〇	〇・四〇三	〇・一〇五	二・四一一	
〇・六七	二・二八	九五	〇・七一	〇・〇〇〇三	〇・〇六七	〇・〇三〇	〇・四一九	
〇・七六	二・六四	九五	〇・八〇	〇・〇〇〇一	〇・〇七四	〇・〇二四	〇・五二八	
三・六三	一三・一四	九五	三・八二	〇・〇〇〇七	〇・三〇五	〇・一四五	二・五七〇	
二・五二	九・一二	九五	二・六五	〇・〇〇〇五	〇・二六一	〇・六〇	一・八二七	
三一・一八	一三一・五八	九五	三二・八二	〇・〇〇一〇	一二・五三四	五・三七八	六・八九七	

八五

大豆撒粕	小豆	碗豆	菜豆	蠶豆	落花生	甘藷	馬鈴薯	胡麻 <small>(製油用)</small>	大豆	落花生油	胡麻油	菜種油	砂糖
0.030	0.037	0.047	0.047	0.048	0.075	0.107	0.117	0.092	0.072	0.127	0.127	0.073	0.058
4.05	9.18	1.93	3.87	3.06	0.81	1.268	3.165	0.68	1.51	0.04	0.27	0.94	40.55
1.142	2.974	6.27	1.242	5.81	5.05	1.5215	2.469	3.98	1.404	0.37	2.51	8.74	1.5105
90.0	95.0		90.0			83.9	81.5	90.0					
4.50	9.66	2.03	4.30	3.40	0.90	1.511	3.883	0.76	1.68	0.04	0.30	1.04	43.07
0.0014	0.0037	0.0010	0.0020	0.0014	0.0007	0.0015	0.0045	0.0007	0.0012	0.0001	0.0004	0.0008	0.0029
1.926	1.877	0.419	0.683	0.536	0.256	1.389	0.633	0.139					0.738
0.175	0.122	0.019	0.053	0.040	0.374	0.290	0.022	0.327	1.510	0.040	0.270	0.940	
0.46	5.08	1.06	2.13	0.77	0.11	3.49	5.3	0.0					36.1

葱 薑 里 牛 胡 蕪 蘿 菴 茄 甜 西 南 越 胡

蘿 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯 薯

根 芋 蒡 薯 薯 薯 薯 薯 瓜 瓜 瓜 瓜 瓜

0.0187 0.0400 0.0187 0.0244 0.0244 0.0166 0.0107 0.0333 0.0267 0.0400 0.0213 0.0213 0.0677 0.0355

10.78 1.70 19.36 8.97 5.73 7.01 110.98 4.25 19.17 1.91 13.75 11.13 2.38 10.46

2.48 0.92 20.33 6.37 1.49 0.63 13.33 0.55 4.41 0.25 1.93 2.89 0.29 1.21

90.0 72.3 69.2 6.3 6.3 6.3 90.0 81.0 85.1 72.2 77.6 83.5 61.8 82.8

11.98 2.35 27.98 9.97 6.37 7.79 113.31 5.23 22.53 2.65 23.87 13.33 3.85 13.34

0.0022 0.0009 0.0052 0.0034 0.0015 0.0013 0.0133 0.0017 0.0060 0.0011 0.0051 0.0028 0.0026 0.0046

八
七

0.153 0.039 0.136 0.224 0.063 0.049 0.066 0.034 0.249 0.010 0.055 0.134 0.011 0.077

0.0055 0.0010 0.0043 0.0013 0.0017 0.0008 0.0034 0.0017 0.0038 0.0002 0.0014 0.0045 0.0022 0.0013

0 0 4 1 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0

小計	牛	馬	羊	豚	鳥	卵	牛奶	以上小計	柿	葡萄
0.047	0.055	0.112	0.044	0.044	0.036	0.128	0.045	10.552	0.080	0.093
3.500	1.026	3.144	0.000	2.144	1.788	7.399	3.144	27.456	9.007	2.588
4.5.69	3.324	3.499	0.000	3.055	2.711	1.225	3.499	37.912	5.233	1.337
4.6.1	9.0.0	9.0.0	0.000	0.001	7.9.7	7.9.7	9.0.0	118.1.67	7.5.4	8.1.0
3.7.4	1.1.4	3.4.9	0.5.9	3.3.8	1.9.8	9.2.7	3.4.9	118.1.67	1.2.3	3.1.9
0.0.3	0.0.6	0.0.1	0.0.0	0.0.5	0.0.7	0.0.1	0.0.1	0.3.4	0.0.9	0.0.3
6.3.4	0.2.9	0.6.1	0.1.0	0.4.5	0.3.4	0.9.6	0.6.1	7.1.7	0.0.5	0.0.1
2.1.8	0.3.8	0.1.4	0.0.0	0.1.3	0.1.3	0.8.8	0.1.4	1.5.2	0.0.1	1.0.1
2.1.8	1.5.8	0.1.4	0.0.0	0.1.3	0.1.3	0.8.8	0.1.4	1.5.2	0.0.1	1.0.1

八九

一〇〇〇カロリーー當り
價

一・五一九五二四八二八

九。

年	月	額	當り	計	位當り
			六五日)	〇・五)	總計
		八九七・二六		一一五・七二	六〇・五〇
		三二六五・二六		三二六・一六	七〇・九九
		一〇三三・二二		一〇八七・二五	一〇五・五八
		一〇・四九八一		〇・四二八〇	〇・〇八二八
		一二五・六三三〇		一三〇・五四	九・一三七

三・六九七
一八・九九四
六〇・五〇
〇・四二八〇
一三〇・五四
九・一三七
二六三・二八
三三〇・四九
八二
〇・四二二

註一、本表中一消費單位當リ一日平均純食糧消費額ハ日本學術振興會

調「國民食糧ノ現状」ヨリ轉載セルモノナリ。即チ右ハ昭和六

十年五ヶ年平均食糧總生産額ヨリ輸移出入ヲ加減シ得タル國

内總消費量ヨリ食糧用以外消費量ヲ扣除シ尙ソレヨリ不可食部

分並ニ「ウエスト」率（調理等ノ際ニ於ケル減耗率）ヲ除キ純

食糧消費額ヲ得之ヲ食糧消費單位（前記五ヶ年平均國內總人口

六六五八四二三四人ヲ内閣統計局調換算率八〇・四二ニテ除シ

タルモノ）ニテ割リタルモノナリ。

二、消費單位當リ一日平均食糧消費額ハ一消費單位當リ一日平均

純食糧消費額ヲ純食糧消費率（不可食部分及「ウエスト」ヲ除

キタル純可食部分）ニテ除シタルモノ。

三、魚介類ノ單價ニ付テハ別表ニヨル。

昭和十六年度水産物生産高

一〇一五三〇七千貫 水揚

一六〇七四八千圓 鹽漬

一貫當リ 一・一四二

九

水揚價格ヨリ小賣價格迄ノ利潤率ヲ五二%トシ推定セル單價

(參考)

小賣價格 舊當リ 一・圓七三六

食用鮮魚介類販賣業者利潤率算出基礎

品 種	水面價額 (推定) (舊當リ)	指定陸揚地卸賣業者最高販賣價格 (舊當リ)	消費地小賣業者最高販賣價格 (舊當リ)	利潤率
ビンナガ鮪(丸)	一・五二	一・六〇	二・五〇	六五%
マダイ(丸)	一・二四	一・三〇	一・六〇	二九
ズキ(丸)	六・六一	六・九六	九・〇〇	三六
ハマチ(丸)	四・〇四	四・二五	六・〇〇	四九
ワシ(丸)	〇・五〇	二・九八	四・二〇	四九
イカ(丸)	一・九〇	二・〇〇	三・三三	七五

ハマダリ(穀附)	〇・七六	〇・八〇	一・一五	五〇
サンマ	一・三七	一・四四	二・三〇	六八
平均利潤率				五二

(参考)

国内食糧總消費額(国内農畜水産
總消費額ヨリ食糧以外消費量ヲ控
除セルモノ)

同

一消費單位一日(※) × 三六五(日) × 五三、五四
 二當り食糧消費額
 七〇四一(人)

一消費單位一日(※) × 一九五四、六六九、九六五
 二當り食糧消費額
 (指數)

第十六表

標準衣服總括表 (第十七表標準衣服明細表ニヨル)

	上着類		下着類		附屬品		合計	
	點數	價額	點數	價額	點數	價額	點數	價額
(一) 男子 (成人期)								
(1) 一般僱給生活者	四一・七三	二〇三・四六	四九・二二	九二一・七六	一五・六〇	八九二・〇一	一〇六・七六	九〇五・六四
(2) 勞動者及農業者	四一・二三	二二七・六一	四五・三二	七六二・四五	一九・一一	一一四・五四	一〇五・四七	〇〇四二・六〇
(二) 女子 (成人期)								
(3) 一般僱給生活者及勞動者 (主婦)	五八・二四	一九三・七三	四九・二二	九四一・六四	二八・五二	一四二・七三	一三五・八九	二七八一・五三
(4) 農業者主婦	七四・二三	九五・四四	四九・二二	九四一・六四	二九・五二	七四三・〇七	一六二・八一	六三九三・四七
小 (國民學校兒童)								
男	四六・六三	七五・三三	四三・五二	九六・七九	一一・〇一	二六二・七五	一〇四・一六	九七三・四四
幼兒 (四一六才) 男	三七・〇三	二九・八九	一八・三一	六三・六四	五・〇〇	一八二・〇七	六〇・三四	一〇三六・四〇
幼兒 (一三才) 女	三七・〇一	九六・一七	一三・三〇	六一・五二	二二・四四	〇六一・八一	七四・六六	六三四一・七九

手入保存費	總計			(六) 家庭用品		小計 (A)
	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	
				二一九・八一四	二三五・八一六	二二〇・四二四
				三三二・〇五五	〇八二・一三六	二九二・一九一
				九四二・七三三	六四二・七三三	七九二・七七三
				三二〇・九〇四	三二〇・九〇四	三二一・〇五八
				九二八・七〇八	九二九・〇〇九	二三八三・七六
				七五八・三九〇	三三六・一四五	五三六・九一五
				四八〇・二三三	五〇七・一三六	四三三・八七三
				二四二・八四二	三三三・四八三	二七五・七〇
八・六一				五四二・九三八	二二七・四七五	五六九・九四〇
				五四四・二三八	一一二・八八五	五六一・五六一
				六二・八四二	三七・九九	六二・八四二

九五

右表ニヨリ一世帯一月當衣服費一割當リ俵格一年一世帯當リ割數
 及一年一人當量ヲ求ムレバ左ノ如シ

一世帯 (A) 1 (2) 1 (3) 1 (4) 1 (5) 1 (6) 1 (7)	勞働者 (B) 2 (3) 1 (4) 1 (5) 1 (6) 1 (7)	一世帯 (C) 1 (2) 1 (3) 1 (4) 1 (5) 1 (6) 1 (7)	一月當費用	一割當價格	一年一人當 割數	一年一人當 割數
			二四・七七	〇・五二	九六	六・七七
			二三・六一	〇・四九	九六	六・七九
			二四・三五	〇・四九	一〇一	七・二七

九六

第十七表 標準衣服明細表 (被服身ノ用品及手入保存費ヲ含ム)

(一) 男子 (成人期)

▲ 一般俸給生活者

品名	所持數	壽命數	單位		備考
			點數	重量	
上着類					
國民服(冬)	一	三	三二	三・八六	甲號型裏附更生糸織物二號、一七三
・ (夏)	一	三	三二	二・五	乙號型裏無更生糸織物二號、一八三
國民服外套	一	一〇	四〇	三・三〇	中格以下(註文)
着物(單衣)	二	七	二四	一・一〇	生地手附中形捺染堅牢色
羽織(裕)	一	一〇	三四	一・六〇	紺第一號五・一〇〇 紺染裏地一・一〇〇
丹前	一	八	四八	二・一〇	ガス織
小計					
			四一・七	三・二〇	四・四六

附屬品				下着類					
裨禮章	帽子	カラー又は襟	バンド	ズボン(夏)	ズボン(冬)	半襦袢	スウェーター	パンツ	シャツ(冬)
一	一	三	一	二	二	一	一	三	二
一〇	五	一	五	二	二	五	五	二	二
一	一	一	一	六	六	一六	二〇	四	二
〇・五	〇・二〇	〇・三	〇・〇	四〇	八〇	三〇	七五	二〇	八〇
〇・九〇	二・二〇	〇・四〇	一・〇〇	一・六五	二・六五	五・〇〇	六・五五	〇・八〇	二・四〇
一	一	三	一	六	二	三	四	四九	二
〇・一	〇・四	〇・九	一	〇・四〇	〇・八〇	〇・〇六	〇・一五	二・三〇	〇・八〇
〇・九	〇・四四	一・二〇	〇・二〇	一・六五	二・六五	一・〇〇	一・三一	一・二〇	二・四〇
人絹製桐箱入	國民服帽	既附兩面用、一〇	一〇	絹交織三六三號	第四〇號、裏起毛ラケダ色	三二六號、更生一號	第一五八號、ラケダ色	第一五八號、ラケダ色	第二〇號、裏起毛ラケダ色

九八

品名	半襦袢	ズボン下(夏)	ズボン下(冬)	シャツ(夏)	シャツ(冬)	下着類	作業服	羽織(袴)	・(袴)	着初(單衣)
一	三	一	一	二	二		二	一	二	二
一〇	二	二	二	二	二		三	一〇	一〇	一〇
一	四	一六	六	一	六	一	二四	三四	四八	二四
一	〇・二〇	〇・三〇	〇・四〇	〇・八〇	〇・四〇	〇・八〇	〇・六四	〇・六〇	〇・二〇	〇・一〇
〇・九〇	〇・八〇	〇・三〇	一・六五	二・六五	一・五三	二・四〇	一・〇五	九・二〇	一〇・〇〇	三・三三
一	四五六	三二	六	一	六	一	四一六	三	九・六	四・八
一	二〇・七六	〇・〇六	〇・四〇	〇・八〇	〇・四〇	〇・八〇	三・一七	〇・一六	〇・四四	〇・二二
〇・〇九	二〇・七六一	〇・〇一	一・六五	二・六五	一・五五	二・四〇	三・七六	〇・九二	二・〇〇	〇・七一

上下襦袢、夏、交

〇〇

帽	襦	袴	兵	羽	靴	足	靴	下	手	軍	北
子	襦	兒	帶	紐	下	袷	款	甲	手	軍	下
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一	一	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇・二〇	〇・三〇	〇・七〇	〇・一〇	〇・二〇	〇・二〇	〇・二〇	〇・二〇	〇・二〇	〇・二〇	〇・二〇	〇・二〇
二・二〇	〇・一〇	三・五〇	一・〇〇	〇・五〇	〇・四七	〇・七三	二・〇〇	一・五〇	一・〇〇	〇・二七	一・六〇
一	〇・三	〇・八	〇・一	〇・一	〇・一	三	一	一	一	一	一
〇・〇四	〇・〇一	〇・〇七	〇・〇一	〇・二四	〇・二四	〇・一五	〇・一〇	〇・一〇	〇・一〇	〇・一〇	〇・一〇
〇・四四	〇・一三	〇・三五	〇・二〇	〇・〇五	〇・九四	一・一〇	一・〇〇	一・〇〇	〇・五〇	〇・五四	一・二〇
一	三	五	一	一	四	四	三	一	一	一	一
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

一〇

普通軍手一箱品
甲 等 品

(二) 女子 (成人期)

▲ 一般俸給生活者及労働者主婦

上着類

着物単衣 (用布 二反)	着物単衣 (用布 二反)	羽織 (用布 二反)	簡 單 服	防 空 服	裏 附 コ ー ト	紋 服 (裕)	襦 卷 (單 衣)
四	三	二	一	一	一	一	二
一〇〇	一〇〇	八	一	一〇〇	五	三〇	三
(三〇) 一三八	(三〇) 一三八	(四八) 二〇〇	一五〇 九九	推(四〇) 二〇〇	(四〇) 二〇〇	(三〇) 二〇〇	二四
二六二	二六二	二六二	四〇〇	一〇五	二六二	二六二	三・五五
五二	九	七・五	一五	二・四	二	一	一六・二
〇・五五	〇・六六	〇・五五	〇・九九	〇・二〇	〇・四	〇・七	四〇・七三
九二四	七・八六	六・五五	四・〇〇	一・一〇	五・三四	〇・八七	三七・三七
御召五九號 二・一〇〇	裏地紺染	裏地二二 〇・一〇	表地二二 〇・一〇	モンベチ含ム 作業服ニ同ジ			

110

下着類	長襦袢	半	メリヤス腰巻(冬)	布帛製腰巻(夏)	ズロース	耐屬品	半襟	帯(名古屋地)	黒丸帯(紋服用)	帯	帯
二	四	四	二	二	三	五	三	一	二	二	二
二〇	四	二	二	二	一	五	八	三〇	四	二	二
△四六	一六	一	一	一	四	一	一	(推) 三〇	(推) 一	一	一
一・二〇〇	〇・三〇〇	六〇	三〇	五〇	〇・三	〇・三	一・二八	一・二八	〇・四〇	〇・四〇	〇・一〇〇
一四・八六	五・〇〇	一・七五	一・五〇	一・七五	一・二〇	一・二〇	二・〇〇	二・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
一・二	一六	一	八	四九・二	一	一	三・六	一	〇・五	〇・五	一
〇・二四	〇・三〇	〇・六〇	〇・三〇	一・五〇	〇・三	〇・三	〇・四八	〇・四	〇・二〇	〇・二〇	〇・一〇
二・九七	五・〇〇	一・七五	一・五〇	一六・四七	一・二〇	一・二〇	七・八八	一・二七	〇・五〇	〇・五〇	二・〇〇
生絹四號		メリヤス肌着 二五〇		三二八號ス・フ ネル三號		織半襟五二三號	本絹三三號	・一七號			

1031

帯 (紋服用)	履 組	刺 烹 着	足 袋	シ ヨ ー ル	シ ヨ ー ル	下 駄	小 計	切 替 制 ニ 依 ラ ザ ル 附 屬 品	總 計
一	三	二	四	一	三	五			
三〇	三	三	一	七	一	一			
推	推	推	推	推	推	推			
一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇			
二・〇〇	〇・五〇	三・九〇	〇・七三	四・三〇	〇・二六	一・五〇			
		三・三	八	二・一	三	一			
	一〇・一〇	〇・六七	〇・二八	〇・〇九	〇・二五	一			
〇・〇四	〇・三〇	二・六〇	二・九二	六二	七八	七・五〇			
		外衣類二〇一二	一號白キヤラコ (裏ホル)	繰布地七二					
									一三五・八九・二七 九一・五三

ル
ユ
フル
モノ

100

男 子				目小兒期 (國民學校兒童)						
上着類	學童服 (冬)	學童服 (夏)	學童用外套	着初 (單衣)	作業服	手 甲	軍 手	地 下 足 袋	小 計	總 計
一	一	二	一	一	二	一	二	二	二	二
三	三	三	三	三	一	二	一	一	一	一
二四〇・五五	一七〇・一六五	一七〇・一三五	一七〇・二二八	二四〇・五五	一	二	一	一	一	一
三・五五	一・二・一五	三・七〇	一・一・一五	三・五五	一	一	一	一	一	一
八	五・七	一・一・三	五・六	八	一	一	一	一	一	一
〇・一八	〇・五五	〇・八九	〇・七六	〇・一八	一	一	一	一	一	一
一・一九	四・〇五	二・四七	三・七二	一・一九	一	一	一	一	一	一
		シモフリニ	上下揃三八〇號							

105

下 着 類	小 計	小 計	附 屬 品	帽 子	バ ン ド	靴 下 (短)	夏 (夏)	冬 (冬)	腹 巻	運 動 シ ャ ツ	夏 (夏)	冬 (冬)	小 計	寢 衣 (單 衣)
ニ	ニ	ニ		一	一	三	三	三	一	二	二	二	ニ	ニ
三	三	三		二	三	一	一	四	三	三	三	二	三	三
二四	二	一		一	一	四	四	六	六	六	六	二	二四	二四
〇・五五	〇・四〇	〇・二〇		〇・一〇	〇・一〇	〇・二四	〇・二四	〇・五〇	〇・二五	〇・二五	〇・二〇	〇・四〇	〇・五五	〇・五五
三・五五	一・七五	〇・七七		一・〇〇	一・〇〇	〇・七〇	〇・七〇	一・一〇	一・七五	一・七五	〇・七七	一・七五	三・五五	三・五五
一六	一	一	四・五	一	一	二	二	一・五	四	四	二	二	一六	一六
〇・三七	〇・四〇	〇・一三	二・九六	〇・〇五	〇・一	〇・七二	〇・七〇	〇・〇四	〇・一七	〇・一三	〇・一三	〇・四〇	〇・三七	〇・三七
一三・七八	一・七五	〇・五一	七・九一	〇・五〇	〇・二〇	二・一〇	二・一〇	〇・二八	一・一七	〇・五一	一・七五	一・七五	一三・七八	二・三六
メリヤス肌着三號	・	・	ソックス	四六三號	ソックス	平織	一六三五號人絹	第三號五割ラクダ色	一六三五號人絹	七二號	・	・	・	・

靴下(長)	靴	運動靴	ハンカチーフ	下駄	小計	切符制ニ依ラザル附屬品	總計
三	一	一	三	二			
一	二	一	一	一			
二	一	一	一	一			
〇・三〇	推	〇・二〇	〇・〇五	推			
一・〇五	八・八〇	〇・七六	〇・二六	一・〇〇			
六	一	一	三	一	一三・〇	一	一〇四・二
〇・六〇	一	〇・二〇	〇・二五	一	一・三六	一	六・九七
三・一五	四・四〇	〇・七六	〇・七八	二・〇〇	一三・七五	七・八六	三四・四四
第一一〇號六割濃色	深靴、合形	七文、七文半、上等品					

107

		上着類				下着類					
		洋服上下揃 (冬)				スウェーター				小計	
		ワンピース(夏)	寝巻(單衣)	オーバー	着物(單衣)	スウェーター	シャツ(夏)	パンツ	晴卷	小計	小計
		ニ	ニ	ニ	一	一	三	一	一	一	一
		三	ニ	三	ニ	四	一	一	三	三	三
		一ニ	一ニ	一ニ	一ニ	一〇	三	ニ	ニ	二	二
		一・二ニ	〇・三七	〇・九七	〇・五五	〇・三七	〇・三〇	〇・二〇	〇・一三	〇・一三	〇・一三
		一〇・五五	三・四五	二・一五	三・五五	五・八〇	〇・八五	〇・七〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
		八	一	四	六	二・五	九	六	〇・七	一八・二	一八・二
		〇・八一	〇・五一	〇・三二	〇・二八	〇・〇九	〇・九〇	〇・六〇	〇・〇四	一・六三	一・六三
		七・〇三	三・四五	三・五五	一・七八	一・四五	二・五五	二・一〇	〇・三七	六・四七	六・四七
		二號ノニサイジ一 號七割色物	三一〇ニ號 人絹ポイルニ號	八號四才用		三九〇號子供用ス ウエター一號生一號	ス・フ一〇割 第五〇一號				

一〇八

下	エフロン(又ハヨダレカケ)	帽子	附属品	小計	腹巻	パンツ	シャツ(夏)	スウェーター	下着類	小計	着物(単衣)	オーバ	寝巻(単衣)
三	五	二			一	三	二	一			一	一	二
一	一	三			三	一	一	四			二	三	二
一	一	一			二	二	三	一			二	二	二
〇・〇二	〇・〇四	〇・二〇			〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・三〇			〇・三〇	〇・八〇	〇・三七
一・〇五	〇・四〇	〇・八〇			一・二〇	〇・七〇	〇・八五	五・八〇			三・五五	一・一五	三・五五
三	五	一		一五・二	〇・七	六	六	二・五	三七・〇	六	四	二	
〇・〇六	〇・二〇	〇・〇七		〇・六一	〇・〇三	〇・三〇	〇・二〇	〇・〇八	一・九六	〇・一五	〇・二七	〇・三七	
三・一五	二・〇〇	〇・三三		五・六二	〇・三七	二・一〇	一・七〇	一・四五	一七・四六	一・七八	四・〇五	三・五五	

第八七號濃色

長
一・一〇

敷	枕	風呂敷	手拭又ハ タオル	晴雨兼用傘	蚊帳	小計	切符制ニ依ラ ルモノ
一	三	二	六	三	一		
一〇	三	五	一	三	三〇		
二四	一〇	一二	三	一	一		
一・三・二	〇・六・六	〇・五・〇	〇・一・五	(推) 〇・六・〇	(推) 一・五・〇		
二五・〇・〇	四・〇・〇	一・〇・四	〇・二・二	五・〇・〇	三〇・〇・〇		
二・四	一〇	四・八	一八	一	一	六二・八	一
〇・一・三	〇・六・六	〇・三・〇	〇・九・〇	〇・六・〇	〇・五・〇	四・二・四	一
二・五・〇	四・〇・〇	一・二・五	一・三・二	五・〇・〇	一・〇・〇	三七・九	七・二五
上三巾第二號金巾	一丈	長及巾三六吋ヲ超 エ六〇吋以下ノヲ 三六吋以下ノヲ 三巾モ	三號品	人絹交織			

註(一)單位重量ハ被服協會論ノモノニシテ(推)ハ推定ニヨルモノ

ナリ

(一)命數ハ陸軍省經理局衣糧課調等ニ奉キ推定セリ

一一二

計	(C) 其修繕ノ保他存		(B) 裁縫		(A) 洗濯		費目	品名	使用數	單價	年當費用	備考	
	靴防虫劑	下駄靴修繕費	千ヤコ代	針代	糸代	揮發油							布海苔
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	二個半				絹綿 八二 刃刃	一本	四枚	一本	五本	圓 一八	圓 一八	圓 九〇	
	・二〇	・一	・一	・一	・一〇 ・一二 ・一六	・四 ・五	・三 ・〇	・一 ・八	・一 ・八	・一 ・八	・一 ・八	・一 ・九〇	
	八・六二	・五〇	・七〇	・〇〇	・二〇	・三 ・八	・四 ・五	・三 ・〇	・一 ・八	・一 ・八	・一 ・九〇	・一 ・九〇	
					染及晒 一總 〇・五八	一總 (六刃) 〇・〇							

註 日本女子大學家政學部編輯戰時家庭經濟護本(昭一五三一)ヲ基
據トシ若干ノ考察ヲ試ミタルモノナリ

一一三

(七) 手入保存費